

平成 27 年度（2015）年度

事業計画書

自 平成 27（2015）年 4 月 1 日

至 平成 28（2016）年 3 月 31 日

公益財団法人岩手県国際交流協会

Ⅰ 基本方針

当協会は、平成元年の設立以来岩手県の中核的民間組織として国際交流を推進しているが、平成 23 年 4 月には公益財団法人に移行し、これまでの国際交流・国際協力・多文化共生に関わる事業に加え、東日本大震災津波の震災被災者支援、被災地の国際交流団体の活動に取り組んでいる。

これら活動に加え、今年度は、県全体の国際交流の推進を図るために、各市町村国際交流協会が地域の国際交流の拠点として活動できる体制づくりに取り組む。これにあたり、当協会は各市町村国際交流協会との継続的な情報・意見交換の機会を積み重ね、交流事業の連携をより強化する。

また、国際リニアコライダーの誘致実現を見据えた多文化共生社会の構築に向け、より一層の外国人支援の拡充等、外国人受入の環境整備等の面から支援していく。

加えて、県が策定した「いわてグローバル人材育成ビジョン」に基づき、国際的視野で地域の活性化に寄与することができる次世代の人材育成にも取り組む。

なお、事業の実施に当たっては、岩手県の「いわて県民計画」、「岩手県多文化共生推進プラン」、「岩手県東日本大震災津波復興計画」等において当協会に期待されている役割を踏まえ、県内外の行政機関、市町村国際交流協会、民間国際交流団体等と緊密に連携し、効果的に進めていく。

平成 27 年度の事業計画実施においては、当協会事業方針である以下の 4 本柱と関わらせ、効率性を高めて事業に取り組んでいく。

① 「交流による地域づくり」

各地域の特徴を生かし地域に根ざした国際交流の推進を図るために、各市町村国際交流協会等との連携を強化する。また、外国人との交流を深める機会を増やすとともに、本県が有する様々な価値や魅力を国内外に発信して交流人口を増やし、異なる文化との交流を通じて、本県の文化の再認識や地域課題の解決に向けた知恵の創造を図る。

② 「多文化共生の地域づくり」

国際リニアコライダーの誘致実現に向けて、県民と在住外国人が理解しあい地域社会の構成員として共に生きる地域社会を築いていかななくてはならない。そのために多様化する在住外国人への対応の充実を図るためにも、より一層きめ細やかな外国人相談等の支援を行う。

③ 「次代を担う人づくり」

「いわてグローバル人材育成ビジョン」において、意欲的に世界との関わりを深め、多様な価値観を尊重しながら国籍や人種の区別なく交流し新しい価値の創造や課題の解決に取り組み、世界と岩手に貢献する人材が求められている。このことから、各市町村国際交流協会や外国人などとともに、「世界のかけはしクラブ（仮称）」設置運営事業等により、次代を担う人づくりを行う。

④ 「震災被災地復興の支援」

東日本大震災の被災外国人等の生活全般に関する様々な相談に対応するとともに、本県被災市町村にある国際交流団体の活動を、各組織のニーズや実態を踏まえ支援する。

II 事業計画

1 交流による地域づくり

(1) 情報の収集・提供

① 国際交流・協力・多文化共生に関する図書等・情報や物品の収集提供

ア 国内外の国際交流・協力・多文化共生・留学関係に関する図書や資料・教材を収集し、提供する。

イ 在住外国人の協力を得ながら、各国大使館や政府観光局などを通じて国別、地域別の情報や資料を収集し、提供する。

ウ 国別の物品（国旗、民族衣装、楽器、玩具など）を収集し、貸出を行う。

② 機関誌「いわて国際交流」の発行

県民の国際交流・協力・多文化共生への理解を促進するとともに、在住外国人も含めた県民が一体となって国際交流による地域づくりについて考えることをテーマに、機関誌「いわて国際交流」を発行する。

発行回数：1回／年

(2) 国際交流の推進

① 国際交流センターの運営推進（県委託等） **重点**

県から委託を受けて、国際交流等の情報提供、在住外国人に対する生活支援、県民と外国人との交流等の拠点施設である国際交流センターを運営するため、スタッフ及び国際交流補助員等を配置し、センター利用者への助言や支援、情報収集・提供、在住外国人の相談への対応や国際交流・国際理解の事業などを推進する。

スタッフ：6名（英語、中国語、ドイツ語対応）

外国人相談専門員：3名（中国語、韓国語、フィリピン人対応）

国際交流補助員：4名（英語、スペイン語、中国語、韓国語対応）

② 外国人との交流会の開催

県国際交流員や留学生等と当協会の協働企画により、定期的に外国人との交流会を開催し、在住外国人との交流を深める。

開催場所：国際交流センター

③ 国際交流イベントの開催 **重点**

国際交流・協力・多文化共生について、広く一般県民に啓発普及を図るとともに、在住外国人と交流することを目的に、在住外国人やボランティア、国際交流関係団体等と連携・協働して、国際交流イベントを開催する。

開催場所及び時期：国際交流センター 11月（予定）

事業内容：外国紹介ブース、国際交流団体等の活動紹介、国際理解ワークショップ等（予定）

④ 「身近な国際協力～世界フェアトレードデイ～」の実施

国際協力機構（JICA）東北支部や県内フェアトレード団体等と連携し、フェアトレードを通じて国際協力の意識啓発を図る。

⑤ **ホストファミリーの登録・活用**

ホームステイの受入れにより外国人との交流を深めるため、ホストファミリーを登録し、各市町村協会や関連団体等と連携し、活動の機会を提供する。

⑥ **いわて国際化人材（人材活用ネットワーク）の登録・活用**

岩手の国際化の推進や多様化する多文化共生への対応を目的に、多様な分野の人材を登録し、通訳・翻訳、国際理解講座などの各種講座、日本語学習の講師依頼などに登録者を紹介する。加えて、希少言語や盛岡地域以外からの依頼に対応できるよう登録者の拡大を図る。

また、国際リニアコライダーや観光、産業分野など様々な分野で岩手県を海外に発信するとともに、海外との情報交換や交流の促進等を目的に、海外在住の県出身者や岩手にゆかりのある方々の情報を収集し、ネットワークの構築を図る。また、facebook 等を活用した情報発信の基盤整備を行う。

(3) **国際理解の推進**

① **企画展示**

県民の国際理解を深めることを目的に、様々なテーマでの展示のほか、市町村国際交流協会や国際交流関係団体等による企画展示の機会を提供するとともに、活動紹介やイベント情報等のコーナーも設置する。

(4) **国際交流団体等との連携** **重点**

県内を4地域に分け、地域毎に担当職員を配置し、情報交換を緊密に行うことで、各協会の実態把握に努めると共に、各協会に適した支援を行いながら各地域の国際化に向け連携を強化する。

① **地域別市町村国際交流協会との意見交換会の開催 及び**

市町村協会を中心とした多文化コミュニティ基盤整備事業（CLAIR助成）の実施

地域別市町村国際交流協会との意見交換会を開催し、各地域内での情報共有を行いながら各市町村協会間及び当協会との連携を強化する。

また、市町村国際交流協会が各地域の多文化共生社会の中核的組織として活動できる体制整備のため各協会の多文化共生に関する取組み状況等聞き取りを行うと共に、市町村協会の職員や外国人が日常で関わりのある行政職員や地域のリーダー的人材を対象に、外国人と適切にコミュニケーションを図ることができるよう実践的な研修を実施する。

② **国際交流関係団体連絡会議の開催**

市町村国際交流協会や国際交流・協力・多文化共生に関わっている団体の活動の活性化や各団体が抱える課題の解決に向け、相互の意見・情報交換等を行う。

③ **「世界とのかけはしクラブ（仮称）」設置運営事業（県委託）**

市町村国際交流協会と連携し、海外派遣参加経験のある若者等を中心に県内4地域に「世界とのかけはしクラブ」を設置し、海外への情報発信やイベントの実施を通じて、若い世代の人材育成を行う。

詳細は「3 次代を担う人づくり」を参照。

④ **国際交流関係団体等の活動支援助成**

県内の国際交流団体等が行う県民参加型の国際交流・協力・多文化共生の活動及び日本語教室の運営が活発に行われるよう、経費の一部を助成する。

⑤ **国際交流関係団体等との共催事業の実施**

国際交流関係団体等が行う国際交流・協力・多文化共生の事業に対し、共催や後援等により支援する。

2 多文化共生の地域づくり

(1) 情報提供

① 多言語ホームページによる情報提供

協会ホームページ（ブログ、facebook、twitter、メーリングリスト「いわてプラネット」を含む）により、多言語で、在住外国人への生活情報、国際交流団体の活動情報等を迅速に発信する。また、同様に海外に向けても岩手の情報を発信する。

加えて、国際リニアコライダー（ILC）の関連情報を随時発信するなど、在住外国人への生活情報の充実を図る。

言語：英語、中国語、韓国語、日本語

② 多言語の国際交流情報紙「jien go」の発行

県内外の国際交流・協力・多文化共生のイベント情報や外国人への生活情報、協会からの情報等を掲載した英語及び中国語、日本語の国際交流情報紙を発行する。

発行回数：年4回（予定）

(2) 日本語学習支援

① 日本語サポーターの登録・育成と活用

ア 日本語サポーターの登録・活用

在住外国人の様々な日本語学習ニーズに対応できるよう日本語サポーターの登録を行い、外国人の依頼に適した日本語サポーターの紹介を行う。

(3) 外国人県民の生活支援

① 外国人相談の実施 **重点**

ア 相談窓口の設置

在住外国人が安心して生活できるよう、日本語学習・医療・福祉・子育て・家庭内の問題等に関する事など、幅広い相談に対応するため、外国人相談窓口を設置する。

相談窓口設置場所：国際交流センター

相談対応時間：毎日（年末年始（12/29～1/3）・閉館日を除く。）9：00～20：00

対応言語：英語、中国語、スペイン語、韓国語、日本語

イ 相談専門員の配置（一部県委託）

中国語、韓国語、英語での対応が可能な相談員を配置し、県内在住外国人数が多い中国籍、韓国・朝鮮籍及びフィリピン籍等の在住外国人からの相談に対応する。

外国人相談専門員：3名（中国1、韓国1、フィリピン人対応1）

ウ 外国人定期相談日

在住外国人が抱える在留資格・諸手続などの問題を解決するため、岩手県行政書士会との連携により定期的な相談日を設ける。

開催日：毎月第3水曜日 15：00～18：00

開催場所：国際交流センター

エ 地域巡回相談

外国人相談専門員が地域の日本語教室等を巡回し、日本語教室等に寄せられる相談への対応や情報提供を行う。

オ 震災復興関連の相談対応

震災に関する相談やそれに付随した相談に対応するため、被災地に被災地外国人相談員を配置して対応する。

配置地域： 大船渡市・陸前高田市、大槌町、山田町

② 多言語サポーターの登録・育成と活用

ア 多言語サポーターの登録・活用

在住外国人が日常生活に不便なく生活できるよう、通訳や翻訳などのサポートを行う多言語サポーターの登録を行い、活用を図る。

また、各地域からの依頼や希少言語の依頼にも対応できるよう、登録者の拡大を図る。

加えて、外国人同士の相互扶助的な活動も必要であることから、自らの経験を踏まえてアドバイスができる経験の豊富な外国人登録者の拡大を図る。

③ 私費外国人留学生支援

ア 奨学金支給（県補助）

私費外国人留学生の経済的負担の軽減を図るため、奨学金を支給するとともに、「いわて留学生大使」に委嘱し、県内で行われる国際交流活動又は県内就職支援への取組みに積極的に参加をする。

支給期間：平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月

支給人数：10 人

奨学金額：40,000 円／月

イ 県内就職支援

連携機関：岩手県外国人留学生就職支援協議会（事務局 岩手大学）

3 次代を担う人づくり

(1) 講座・研修

① いわてグローバル・カレッジの開催

グローバルな視点から岩手の国際化・多文化共生について理解を深めるとともに、岩手における今後の国際交流・協力・多文化共生について様々な角度から考える契機とするため、県民を対象としたセミナーを開催する。

開催場所：国際交流センター

② 海外体験・留学セミナー「いわて青年国際塾」

グローバル化に対応できる次世代の人材を育成するため、県内在住の高校生、大学生など若い世代を対象に、コミュニケーション能力の向上などグローバルな人材に必要とされる技術の習得、留学やワーキングホリデーなどに必要な情報提供などを目的とした研修会を開催する。

③ 「世界とのかけはしクラブ（仮称）」設置運営事業（県委託）

市町村の海外派遣事業参加者など国際交流に関心ある高校生や大学生など若者を中心に、県内 4 地域に、「世界とのかけはしクラブ」を設置する。

活動内容として、地域の情報などを SNS により海外へ発信することや、若者が海外派遣等で培ってきた海外とのネットワークを活用して、海外の情報を地域で共有するなど、若者の力を地域の活性化につなげる。実施にあたっては、当協会と県、市町村、市町村国際交流協会、関係団体等が連携するとともに、様々な団体とのあらたなネットワークの構築を図る。

④ 国際理解ワークショップ等の開設

広く国際交流や国際協力、多文化共生などに理解を深めるために、当センターを訪問に来

た小学生、中学生等を対象にワークショップを開設する。

⑤ **インターンシップ・プログラム**

本協会の活動や国際交流・協力・多文化共生への理解を深め、就職意識の醸成にも資するため、県内在住の大学生、高校生などを対象とするインターンシップ・プログラムを受入れる。

(2) **海外研修員等の受入れ**

① **海外研修員等のサポート（県委託）**

県が海外から受け入れる海外自治体職員研修員及び海外技術研修員の研修等が円滑に行われるよう、研修機関との連絡調整を行う。また、岩手において充実した生活を送り、本県の良き理解者・支援者となるようサポートする。

海外自治体職員研修員： 国／中国

海外技術研修員： 国／パラグアイ 職種／農業（予定）

4 震災被災地復興の支援

(1) **外国人相談の実施** 【再掲】 **重点**

震災に関する相談、またそれに付随した相談に対応するため、相談窓口を設置するとともに、被災地に被災地外国人相談員を配置し、また外国人相談員（中国語・韓国語・フィリピン人対応）を派遣し対応する。

配置地域： 陸前高田市・大船渡市、大槌町、山田町

(2) **震災地域団体支援**

被災地で、地域の国際交流活動が円滑に実施、再開できるよう、被災地の国際交流協会や団体のニーズに即した支援を行う。